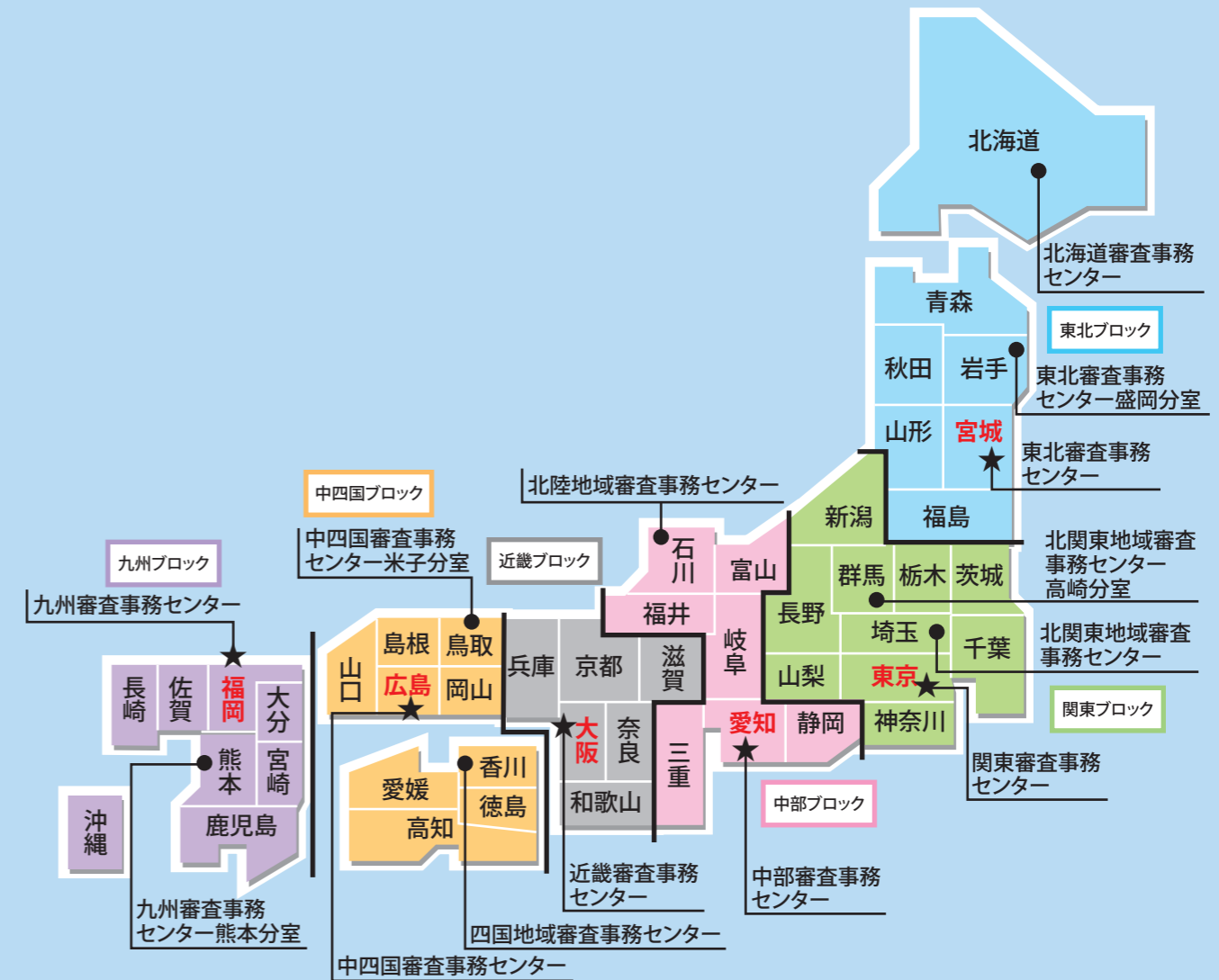


新生支払基金の創建

～審査事務集約によるブロック単位での組織体制構築～

令和4年10月



集約に関する特設ページを開設しました

<https://www.ssk.or.jp/>

特設ページでは・・・

① 集約に伴うお知らせや照会先の変更点がわかります

例えば、再審査に関する事務処理関係の照会先や再審査結果に関する照会先などをわかりやすく掲載しています。

② 新体制のポイントを解説しています

審査結果の不合理な差異の解消の取組や、それぞれの審査事務センター・分室がどこの都道府県を担当するかなどがわかります。

トップページ→審査事務集約特設ページ

トップページの  よりアクセスできます。



審査事務集約に対するご意見・ご要望受付窓口

支払基金では、保険者等・医療機関等をはじめとする関係者の皆さまの声を直接お受けする受付窓口を設置しています。

本部 経営企画部 企画広報課 フリーダイヤル:0120-328-973

月曜日から金曜日 9時から12時 13時から17時30分 (国民の休日、年末年始を除く。)

支払基金メールマガジンのご案内

ホームページにて審査事務集約の内容を更新の都度、メールマガジンでお知らせします。その他、保険者等の皆さまに役立つ情報をお知らせしています。

空メールによる登録方法

メールの宛先を右の2次元バーコードから読み込み、空メールを送信します。または、宛先欄に次のアドレスを直接入力し、空メールを送信します。



空メールの送信先: toroku@mail.ssk.or.jp

Web上の登録ページからの登録方法

アクセス先を右の2次元バーコードから読み込み、ブラウザよりWebページにアクセスし、登録するメールアドレスを入力します。



https://www.ssk.or.jp/goannai/kohoshi/kohoshi_03.html

審査委員会及び審査委員会事務局は47都道府県の県庁所在地に設置します

 社会保険診療報酬支払基金

Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

支払基金改革と組織体制の見直し

令和元年5月に成立した支払基金法の改正により、審査結果の不合理な差異の要因となり得る状況であった支部完結型での業務実施から、本部が中心となった全国統一的な業務を実施するための体制を構築します。

目的

AIによる審査事務の効率化・高度化の推進

診療科別WGによる審査結果の不合理な差異解消の取組

審査事務は・・・

電子レセプト → 審査事務センター・分室 で行います

紙レセプト → 審査委員会事務局 で行います

※ 北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、熊本県の医療機関等については、審査事務センター・分室の審査事務担当者が行います。また、群馬県及び島根県の医療機関等については、それぞれ高崎分室、米子分室の審査事務担当者が行います。

新組織のお知らせ

- 各都道府県審査委員会での審査決定の仕組みは変わりません。
 - 主として、これまで支部でレセプト点検をしてきた職員が、引き続き審査事務を行います。
 - 地域医療や医療機関の特性を熟知した審査委員が、引き続き各都道府県で審査を行います。
- 再審査等請求書の提出先は、各都道府県の審査委員会事務局です。住所は従来と同様、保険者等の所在する支部と変わりません。
- 審査結果の不合理な差異解消の取組を進めます。
 - レセプト事務点検を集約し職員が複数の都道府県のレセプトを審査事務することにより、広域にわたる状況を速やかに把握する体制を構築します。
 - 審査結果の差異を調整する仕組みとして、中核審査事務センターにブロック内の各都道府県の審査委員をメンバーとする診療科別WGを設置します。
- 各種届出の窓口は各都道府県の審査委員会事務局です。住所は従来と同様、保険者等の所在する支部と変わりません。

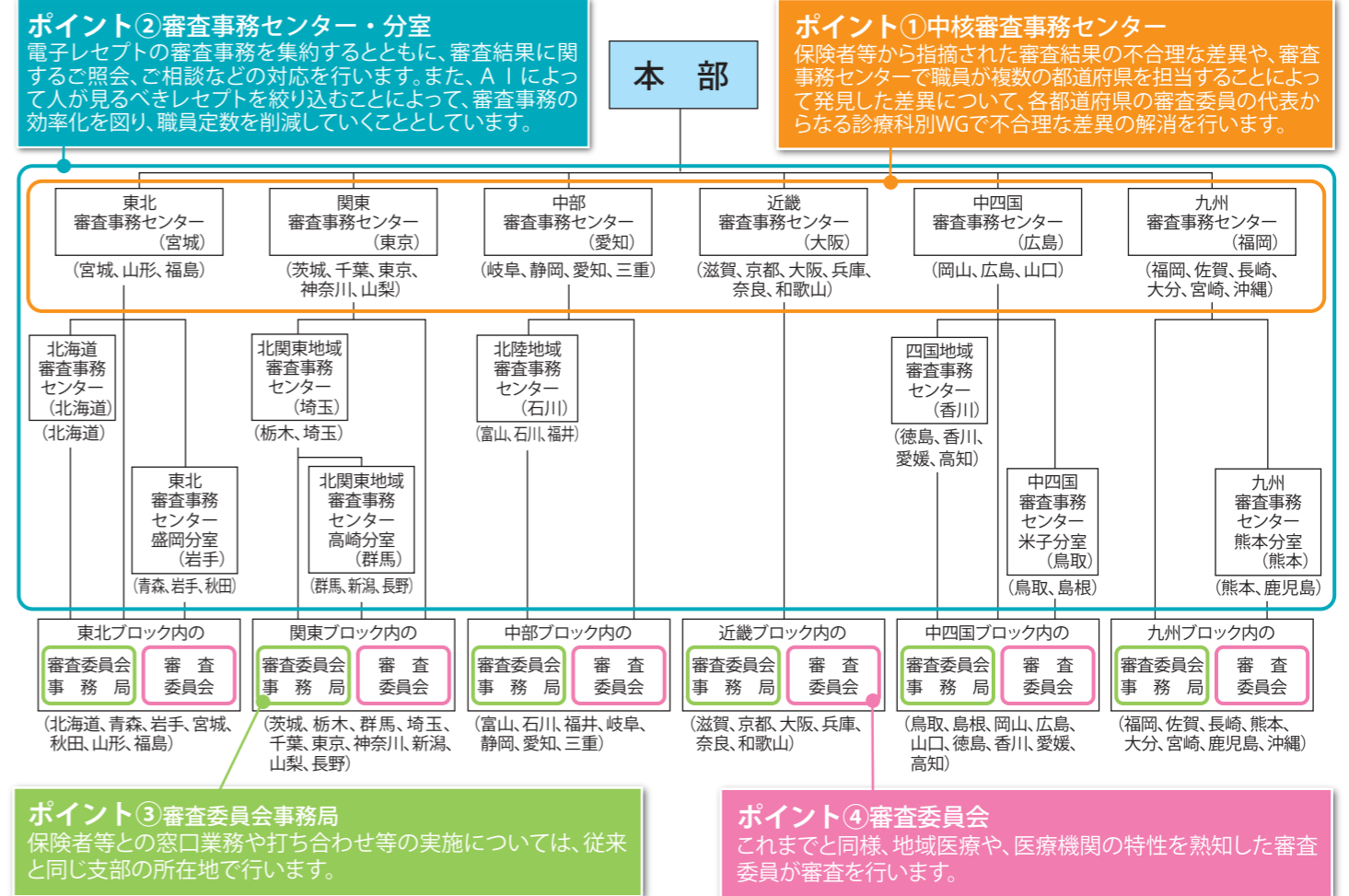
例えば、電子証明書発行等依頼書、特定健診・特定保健指導に関する保険者届 など
- その他の照会先

審査委員会事務局へご照会ください。

 - ① オンライン請求の届出及び電子証明書の発行に関すること
 - ② 特定健診・特定保健指導の費用決済に関すること
 - ③ 出産育児一時金等直接支払制度に関すること
 - ④ オンラインによる請求前資格確認に関すること

新しい組織の構成

全国を6つのブロックに分け、本部によるガバナンス強化



重要!! 再審査に関するお問い合わせ先を **変更** します。

- 再審査請求方法や請求関係帳票又は再審査申出等全般に関する照会
 - ➔ 審査委員会事務局の担当者にご照会ください。
- 再審査に関する審査結果についての相談・照会
 - ➔ 審査事務センター・分室に設置している再審査相談窓口の担当者までご照会ください。
 - ➔ なお、個別のレセプトの審査結果については、審査事務担当者へ直接ご照会いただけます。
 - ※ 個別のレセプトの照会先については、医療機関等コードを入力することで審査事務担当者と照会連絡先を検索できる「医療機関等照会連絡先検索機能」を支払基金ホームページに登載します。
 - ➔ 再審査結果等に関する保険者等の懇談（打合せ）及び連絡調整についても **審査事務センター・分室の再審査相談窓口担当者**にご照会願います。審査事務センター・分室の再審査相談窓口担当者と審査委員会事務局が連携を図り、各都道府県の **審査委員会事務局**が対応します。

10月6日の請求関係帳票等の発送時に、**保険者等の照会連絡先及び再審査相談窓口一覧**をお送りします。

また、支払基金ホームページの各都道府県ページに、**保険者等の照会連絡先と再審査相談窓口一覧**を掲載しますので、担当者とは照会連絡先を確認することができます。（10月掲載予定）